

鳥取県内の地域再生計画（現在活用中の計画一覧）

総統括課

- 鳥取県でこれまでに認定された地域再生計画 全154件
- このうち、現在活用中(計画期間中)の計画 59件(以下のとおり)

令和5年12月1日現在

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県	高度ビジネス人材活用推進計画	令和5年3月30日	第67回	令和10年3月31日まで	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、都市部大企業等との関係構築を推進しながら、都市部の高度ビジネス人材の活用により、県内企業が「攻めの経営」に転身し、ビジネス戦略を実現するためのサポートを推進する。 副業・兼業を含めた多様な形態による「プロフェッショナル人材」の地域展開を進め、特に都市部での集積が高いデジタル人材について、これまでの実績とノウハウを活かし、地域企業とのマッチングを促進する。	【財政支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
鳥取県鳥取市、鳥取県	「出会い」「集い」「学び」「つながる」舞台芸術を核とした地域活性化事業	令和5年3月30日	第67回	令和8年3月31日まで	固有の資源である「鳥の劇場」を軸に、多様な人々が「出会い」、「集い」、「学び」、「つながる」交流拠点エリアを創出するため、交流拠点整備及び、交流拠点一帯で舞台芸術を核とした人づくり、賑わいづくりに資する各種事業に取り組む。本取組により、文化芸術の振興はもとより、産業の振興、交流・関係・定住人口の増加などによる地域の活性化を目指す。	【財政支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
鳥取県倉吉市	人を育て、まちを育てる、くらしよ倉吉推進計画	令和5年3月30日	第67回	令和10年3月31日まで	人口の都市部への流出、特に若年層の社会減に歯止めをかけるため、現在、本市の若年層の雇用の中心となっている医療・介護・福祉関連事業だけでなく、成長産業であり若年層に人気のある情報通信産業(IT/DX関連)や、本市で振興が求められている観光産業等を中心に、若者にとって魅力ある仕事が創出される、活気のあるまちを目指す。	【財政支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
鳥取県湯梨浜町	若者を呼び込む多世代が充実安心して暮らせるまちづくり計画	令和5年3月30日	第67回	令和8年3月31日まで	若者の定住と首都圏等からの移住を促進して、安心して出産、子育てができ、その子どもがさらに定住する持続的・地域社会の構築を目指し、女性、若者、高齢者、障がい者など誰もが居場所と役割を持つコミュニティをつくり、活気あふれる温もりのある地域をつくるため、「交流・居場所」、「活躍・しごと」、「住まい」、「健康」、「人の流れ」の観点で、エリア全体の魅力や空間デザインを活かし、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」を展開する。	【財政支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
鳥取県湯梨浜町	WMG2027関西を契機とするグラウンド・ゴルフ海外普及によるインバウンド促進及び地域経済活性化推進計画	令和5年3月30日	第67回	令和8年3月31日まで	MG2027関西において多くの参加者を確保し、当該大会以降のインバウンドを加速化させるため、世界的に認知度の低いスポーツであるグラウンド・ゴルフの愛好者を着実に増加させる取り組みを行う。併せて、グラウンド・ゴルフ用具製造や販売にかかわる町の中小企業の生産性の向上に寄与し、観光業以外の産業の活性化も図る。	【財政支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
鳥取県江府町	江府町地域交流拠点施設整備計画	令和5年3月30日	第67回	令和10年3月31日まで	鳥取県江府町は人口が3千人未満の小さな自治体であり、人口減少に歯止めがかからず高齢化が著しい状況にある。そのため、地域コミュニティや伝統行事の存続や商業環境に大きな影響を及ぼし、町内の地域活力や生活維持力が失われつつある。このため、コミュニティカフェにショップ、ランドリー機能を併設した施設を一体で整備し、地域住民の生活機能維持や利便性向上を図ると共に、通過交通者を取り込むことで関係人口を増やし、魅力ある町として移住者の受け入を促進する。	【財政支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
鳥取県江府町	江府町官民連携によるまち・ひと・しごと創出計画	令和5年3月30日	第67回	令和8年3月31日まで	人口減少に歯止めがかからず、複雑化する社会課題を、これまでの地域運営の枠組みを超えた広域組織によって人材・マンパワーを集約し解決を図って行くとともに、地元住民と一体となったスモールビジネスなど産業の創出、移住者受け入れ態勢の整備、魅力的な子育て施策など人流の創出を戦略的に推進し、コミュニティの活性化へとつなげ、日常生活の維持へとつなげていく。	【財政支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
鳥取県米子市、島根県松江市、島根県出雲市、鳥取県境港市、島根県安来市	中海・宍道湖・大山圏域台湾との経済交流促進による中小企業活性化事業計画	令和5年3月30日	第67回	令和8年3月31日まで	2022年に締結した「中海・宍道湖・大山圏域市長会と台北市との交流促進覚書」に基づき、作成主体の5市で構成する中海・宍道湖・大山圏域市長会と圏域内企業(中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会)が、互いに連携し、イニシアチブをとりながら、台北市との交流を圏域全体に拡大し、専門人材の確保や今後は台北におけるニーズ把握、圏域内企業のシーズの掘り起こし、台湾向け商品の提案、台湾向けのオンライン販売・越境ECの導入支援、リアル及びオンラインによるBtoBのビジネスマッチング開催、企業進出等の実現を目指す。	【財政支援措置】 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)
鳥取県東伯郡三朝町	三朝町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和4年11月11日	第66回	令和7年3月31日まで	三朝町が持つ魅力を活かし、三朝町でしか実現することができない地方創生を進めるためには、時代を取り巻く環境の変化を敏感に捉えながら、さまざまな課題の解決に向け、引き続き積極的な取り組みを実践していく必要がある。三朝町の明るい未来を開くため、町民と地域、行政がともに考え、汗をかき、暮らしやすい新しい町づくりを進め、人口の自然減・社会減などの課題に対応しながら、みかさスタイルによる地方創生を推進していく	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県江府町	「水」を守り新たな暮らし方を構築する「江府町SDGs推進計画」	令和4年8月31日 (変更)令和5年3月30日	第65回	令和7年3月31日まで	本町最大の資源である「水」を産出する自然環境の持続的な保全の在り方を構築するため新たな産業として環境事業に取り組むとともに、スマートフォンを中心として全世代のデジタル技術の活用を支援し、SDGsの理念の基、誰一人取り残さない住み続けることのできるまちづくりを推進し、人流の創出を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県八頭郡八頭町	八頭町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和4年7月8日	第64回	令和7年3月31日まで	若者が自らの能力を存分に発揮し、八頭町のあらゆる分野・地域において活躍することで活性化の原動力となるよう起業・就業等を推進する。安心して妊娠・出産を迎えられるための環境づくりを推進する。安心安全なまちづくりに取り組み、地域に住み暮らし続けられる持続可能な地域社会の形成を目指す。ICTを活用した授業の充実など、未来を切り拓く子どもの育成に力を入れる。誘客力のある施設や若桜鉄道と連携し、町内の他の観光施設等へ誘導する仕組みづくりや、滞在型観光コンテンツの開発など、受入態勢の整備・充実に努める。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県東伯郡北栄町	北栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和4年7月8日	第64回	令和7年3月31日まで	北栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った7つの基本目標「農業の振興」、「商工業の振興」、「観光の振興」、「環境・エネルギー施策の推進」、「子どもを産み育てやすいまちづくり」、「未来をつくる教育の推進」、「移住定住の促進」を柱とし、諸課題に対応できるよう各種事業を推進することで、人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりをおこなう。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県日野郡日野町	日野町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和4年7月8日	第64回	令和7年3月31日まで	人口が減少していく中でも、人と人とのつながりを大切に、生きがいをもって安全で安心して暮らせる“まち”をつくり、暮らしている人たちが「住んで良かった」と思えるまち、将来を担う子どもたちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちを目指すため各種事業や施策を実施します。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県、鳥取県岩美郡岩美町及び鳥取市	地域の活力を生み出すみなとづくり計画	令和4年3月30日	第63回	令和9年3月31日まで	岩美町及び鳥取市では、漁業が基幹産業の一つとなっているが、港湾・漁港施設の老朽化や港内静穏度の不足、航路泊地の埋塞による出漁機会の減少などにより、水産物の安定的な生産・流通に支障が生じ、地場水産物の直売所や道の駅等への影響も懸念されている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、水産物の安定的な生産・流通を図るとともに、6次産業化の促進や港・道の駅などでのイベント等の普及活動と連携し、地域の賑わい創出や地域経済の活性化を図る。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金
鳥取県	共助でつなぐ「食のみやこ鳥取」の推進	令和4年3月30日 (変更) 令和5年3月30日	第63回	令和7年3月31日まで	県民・事業者等に県産農林水産物の魅力の理解や消費拡大を図るため、まちの商店街等を中心に地産地消を推進するイベント等を支援することにより、住民の地域への愛着や地域課題への関心を高め地域活動への参画を促進する。さらに都市部からの就農等のほか、副業・兼業といった新しい働き方を推進することにより、県内産地への人の流れを創出するなど、消費者側・生産者側の双方にアプローチすることにより、持続可能な農業の実現を目指す	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県	鳥取県の活力創出・魅力満喫事業	令和4年3月30日 (変更) 令和5年8月17日	第63回	令和7年3月31日まで	誰ひとり取り残さない持続可能な地域社会の実現に向け、デジタル技術等の最新の知見を活用し、中山間地域の活性化を図る。また、交通手段を統合し一体的なサービスとして提供する仕組みの整備を行い全ての利用者が快適に移動できる環境を整えることで、県内移動者及び観光客の増加による地域経済の活性化を図る。更に、観光地や宿泊施設等のバリアフリー情報発信ツールを開発し誰もが自由に移動し観光を満喫できる環境を整備するとともに、地域の活動に積極的に参画できるように健康増進等の対策を行うことで、地域の活力創出を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県湯梨浜町	町民総スポーツの推進による一人ひとりが輝く生涯活躍のまちづくり	令和4年3月30日 (変更) 令和5年3月30日	第63回	令和7年3月31日まで	町民が子どものころから高齢者に至るまで、日常的なスポーツ習慣を身に着けるための態勢を確立する。このため、町民や各種団体とも連携しながら、より良好なサービスの提供を通じ、幅広い年齢層や企業・働く世代のスポーツ参加、社会参加や交流を促し、人とのつながりや地域貢献を行う人材を育成しながら、元気な町民、健康の維持・健康寿命の延伸、地域の活性化等を図るもの。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県日野郡江府町	江府町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和4年3月31日	第63回	令和7年3月31日まで	第1期総合戦略での反省を踏まえ、総花的に施策を展開するのではなく、実効性の高い具体的施策に注力し、人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らせる地域をめざし、担い手・後継者育成のための新しい人の流れをつくり、魅力的な地域をつくる。人財育成による地方創生を加速させ、総合戦略の推進が、世界共通目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の達成につながるものとして「持続可能な3000人の楽しいまち」の実現に真摯に取り組む。特に受け継がれてきた奥大山の恵みを活かし、持続可能な江府町をつくりあげていく。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県八頭郡若桜町	若桜町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和3年11月26日	第62回	令和7年3月31日まで	国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現状の合計特殊出生率と社会移動が推移すれば、本町の総人口は2040年には1,523人、2060年には697人にまで減少するとされ、地域社会の維持が困難となることが予想されます。子どもを産み育てやすい環境の整備や移住・定住推進、雇用の創出、地域資源を活かした魅力づくりなどを積極的に進め、出生数の増加(合計特殊出生率の向上)や社会移動(転出)による減少の逓減・解消に繋げることで、目標人口2040年2,000人、2060年1,400人を目指します。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県西伯郡日吉津村	第2期日吉津村ふるさと創生推進計画	令和3年8月20日	第61回	令和7年3月31日まで	日吉津村は、これまで人口は増加傾向があるが、我が国が人口減少に転じ、少子高齢が進んでいる点を踏まえれば、今後の本村の人口にも波及してくるものと考えられる。引き続き、2060年に人口3,600人を維持することを目指し、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢対策に取り組む。具体的には、「住むなら日吉津!」「子育てなら日吉津!」「仕事づくり!」「元気なむらづくり!」を本計画期間における基本目標として掲げ、取組等の強化を行うことで、将来的な人口減少傾向を解消し、人口の増加を目指す。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取市	「再エネ地産地消の推進」×「次世代農業の推進」×「鳥取型ワーケーションの推進」によるSDGs未来都市型ローカルイノベーション	令和3年8月20日 (変更) 令和5年8月20日	第61回	令和6年3月31日まで	再生可能エネルギーのみで行うスマート農業や太陽光発電パネルのリサイクルによる発泡材を活用した生産性の高い農業の実証及び市内での戦略的展開により、次世代が魅力を感じる持続可能な農業経営の実現を進める。また、新たな電力供給モデルの実証により、再生可能エネルギーの普及を進め、持続可能なカーボンフリー社会の実現を進める。さらに、これらの動きを題材としたワーケーションプログラムの創出により、都市部からの人材確保の仕組みを構築することで、地域資源を活用したイノベーションの創出と関係人口の拡大を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県境港市	境港市まち・ひと・しごと創生推進計画	令和3年7月9日	第60回	令和7年3月31日まで	「ひと」や「もの」の交流促進などにより、人口減少の克服を目指すため、本市の持つ特性・魅力を生かした『3つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり』・『子育てするなら境港』を標榜した子育て環境づくりの2つを基本目標に取り組みを進めます。「産業振興・雇用の創出」、「観光の振興」、「社会基盤の整備」、「移住・定住の促進」、「少子化対策・子育て支援」、「女性活躍の推進、ワーク・ライフ・バランスの啓発・支援」を基本的な方向として施策を展開します。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県倉吉市	「暮らしよし、倉吉」まち・ひと・しごと創生推進計画	令和3年7月9日	第60回	令和7年3月31日まで	本市に暮らす子ども、若者、子育て世代、働く世代、地域活動の担い手、高齢者など、一人ひとりが、暮らしやすさを実感でき、魅力を育み、活気あふれる持続可能なまちを目指して、人口減少という大きな課題に立ち向かい、コロナ禍にあっても、より暮らしやすく、輝きを放つ地方創生を推進し、子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることのない、笑顔あふれる元気な「くらしよし」まちをつくる。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県鳥取市	第2期鳥取市創生総合戦略推進計画	令和3年3月31日 (変更)令和5年8月17日	第59回	令和7年3月31日まで	本市が将来にわたり持続可能な都市として発展・継続するため、「次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」」、「誰もが活躍できる「しごとづくり」」、「にぎわいあふれ安心して暮らせる「まちづくり」」を3本の柱とし、進行する少子高齢化や人口減少問題に的確に対応するとともに本市の強みや特性をいかした施策に取り組み、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進する。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県南部町	全世代全員活躍のまち南部町南さいはくサテライト拠点施設整備計画	令和3年3月30日	第59回	令和8年3月31日まで	全世代全員活躍のまち南部町構想の南さいはくサテライト拠点として「交流・居場所」、「しごと」、「活躍」機能等を有する施設を整備する。それにより「誰もが居場所と役割のあるコミュニティ」を提供し、すべての町民が生涯にわたって活躍し、「誇りをもって住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるとともに地域外からコミュニティへの「人の流れづくり」を進める。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県南部町	「全世代・全員活躍のまち南部町」推進プロジェクト	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	「交流・居場所」「活躍」「しごと」「住まい」「健康」の分野ごとの取組みを官民一体となって実施することで、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う「地域コミュニティ」を形成し、その情報を町内外で積極的にPRすることで、以前から住んでいる町民が「南部町に住みたい」と思い、町外の人々や企業・団体等が「南部町に住みたい、関わりたい」と思うような「全世代・全員活躍のまち南部町」を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県東伯郡琴浦町	道の駅「琴の浦」観光拠点化プロジェクト	令和3年3月30日	第59回	令和8年3月31日まで	人口減少の抑制が難しいなか、観光客の増加や観光消費の拡大により、町全体の経済活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指しているところであるが、町内の観光地への周遊が促進されていないこと、またお金を落としていただく仕組みが構築できていないことが、本町の構造的な課題となっている。道の駅琴の浦の魅力度を高め、観光の拠点として機能させるため、指定管理者制度の導入と、顧客目線に基づいた施設の全面リニューアルを行う。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県智頭町	多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業	令和3年3月30日 (変更)令和5年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	長く住民主体の住民自治に取り組んできた本町はその持続可能な取組みが認められ、SDGs未来都市として選定されている。しかし、人口減少や高齢化により地域の担い手が育ちにくく、まちづくりの継承に課題がある。そこで、「まちづくりにおける多世代交流や人材育成」、「外部人材活用による地域資源の再発見と見直し」、「総合計画とSDGsの理念を周知、共有し、それぞれの施策を自分ゴト化する」ことをとおして、若者人材を確保しながら世代融合を実現することによりまちづくりの活性化を図る。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県若桜町、八頭町	列車増発による利便性の向上を活かした若桜鉄道新たな需要創出事業	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	令和2年3月、若桜鉄道八東駅に行き違い施設が整備されたことで、列車本数が10往復から15往復となり、今後、利便性の向上による3両の観光列車を活用した観光収入の増加が期待されているところ。引き続き、観光事業者等と連携を図りツアー造成や情報発信を積極的に行い交流人口の拡大を図るとともに、新たに商工団体等と連携し地場産品を活用した特産品を開発し、販路開拓による地域経済の活性化に繋げるなど、商業振興への深化・高度化を図るものである。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町	地域間の連携強化及び関係人口の増加による移住定住促進計画	令和3年3月30日 (変更)令和5年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	人口減少と高齢化の加速、また、感染症拡大に伴う観光客の減少等により、経済活動が急速に縮小している。地域の衰退を乗り越えるため、人と人との結びつきが強い地域特性を活かし、圏域のデジタルマップの導入と並行して豊かな自然や温泉等に加え、ポップカルチャー等他圏域にはないコンテンツを磨き、圏域の魅力を最大限発信することで、来訪者だけでなく地元住民も鳥取中部圏域の魅力を感じられる取組みを行う。域内消費の拡大とともにコンテンツの磨き上げで関係人口を増やし、人口流出を抑制して移住定住化の促進を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県米子市	海・砂浜・温泉街を活用した「白砂青松の海遊リゾート」創生による皆生温泉まちづくり推進プロジェクト	令和3年3月30日 (変更)令和5年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	当市では、地方創生総合戦略において、目指すべき将来像を「住んで楽しいまち よなご」として定めた。これを実現するための施策の柱として「地産外商・所得向上のまちづくり」を掲げ、地域資源・産業を活かしたまちづくりを推進し、地産外商の取組により、地域全体の所得向上を図ることで、稼げるまち米子を目指している。特に、波及効果の大きい宿泊関連産業の振興は不可欠であると考えており、とりわけ当市の観光産業の基幹である皆生温泉に集中して投資することで「地産外商・所得向上のまちづくり」を効果的に推進していく。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県及び鳥取県西伯郡大山町	みなとを活かした地域づくり計画	令和3年3月31日 (変更)令和4年3月30日	第59回	令和8年3月31日まで	大山町及び琴浦町では、年々、過疎化や高齢化が進んでおり、漁業活動の軽労化・効率化や新規漁業就業者の確保が課題となっている。また、施設面においては、越波や静穏度不足、施設の老朽化により、安心・安全な漁業活動に支障をきたしている状況である。そのため、港湾及び漁港を一体的に整備することで、鳥取県中西部地域全体における漁業の就労環境の改善による発展を図り、道の駅や直販所へ水産物を安定供給による消費拡大や道の駅等の利用促進による地域活性化を目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金
鳥取県及び鳥取県八頭郡若桜町	若桜町の森林資源を活用したまちづくり計画	令和3年3月30日	第59回	令和8年3月31日まで	林道4路線(諸鹿屋堂羅線、皆込線、大通中江線、根安...米線)及び町道1路線(西町1号線)の一体的な整備により、林業・木材産業の振興を図り、これらの地場産品を足掛かりに人口減少に歯止めをかけ、地域活性化を実現する。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金
鳥取県並びに鳥取県米子市、倉吉市、境港市、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	「観光から関係人口・企業移転」までを「標高0mから大山頂上」で切れ目なく受け入れ、来訪者の幸せ実現をめざす大山・日野川圏域	令和3年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	都市から地方への人・物・金の還流を観光・交流面から推進する観点から、「海拔0mから大山頂上(標高1,729m)」というバラエティ豊かな地域特性を活かして、新たに関係人口の創出・拡大という「質」重視の観光・交流を推進することとし、一般観光客から関係人口までの幅広い来訪者の滞在促進について広域連携によりワンストップで対応する。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県	未来産業創出プロジェクト	令和3年3月30日 (変更)令和5年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	社会経済環境の変化により新たに生じた機会獲得、新たなビジネスの担い手が恒常的に生み出されていくシステムの構築による「新産業の創造と転換」、成長の芽が出てきた医療・バイオ分野の成長を確かなものとするとともに、オープンイノベーションを活発化し、県内を代表する「中核的牽引企業の創出」、企業成長の活力となる若手人材や外国人材の円滑な確保や県内産業人材の高度化による「企業成長に向けた人材の確保・スキル転換」の推進、中山間地域の課題解決に向けた「地域人材の育成」などにより、持続可能な地域社会の実現を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県	新たな移住スタイルの推進	令和3年3月30日 (変更)令和5年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	豊かな自然の中での「とっとり暮らし」の魅力発信や移住定住サポートセンターでのオンライン対応の強化により、都市圏在住者の本県へのIJUターンを推進するとともに、ワーケーションや副業・兼業、テレワークの推進による関係人口を取り込み、都市部の人材の活用を推進する。また、本県の豊富な森林資源を活かし、林業のイメージアップ、安全性の向上や木材利用の拡大に取組み、仕事の一つの選択肢として林業への就業促進を図り、IJUターンの推進と林業の担い手の増加を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県	経済・産業の転換促進プロジェクト	令和3年3月30日 (変更)令和5年8月17日	第59回	令和6年3月31日まで	県内中小企業の段階に応じたデジタル実装の面的な推進や、DX推進による新たな付加価値を生み出すビジネスモデルの創出により、県内産業の生産性向上を推進するとともに、ワークスタイルの変化により生じた、「都市への集中から地方への分散」や「リスクの分散」など、社会・価値観の変化を捉え、多様な人材が活躍可能な環境づくりによる新たな機会獲得を推進し、人口減少下においても持続可能な経済・産業への転換による地域産業の活性化を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県	CO2を排出しない鳥取県ならではのアウトドアアクティビティの推進	令和3年3月30日 (変更)令和5年3月30日	第59回	令和6年3月31日まで	鳥取砂丘、山陰海岸、大山をはじめとした雄大な自然環境の中での、サイクリング、ウォーキング、グラウンドゴルフなどのスポーツ、海や山での体験アクティビティと環境保全活動を組み合わせた観光プログラムなど、二酸化炭素の排出を抑えたアウトドアリズムを、イベントの開催やツアーガイドの養成、包括的な観光メニューの造成支援などにより、積極的に推進し、持続可能な観光の発展と環境にやさしい地域づくりによって地元経済の活性化と脱炭素社会の両立を図ることを目指していく。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県日野郡日南町	日南町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和2年11月6日 (変更)令和3年7月8日	第58回	令和7年3月31日まで	日南町の地方創生総合戦略『第2期「まち・ひと・しごと創生日南町総合戦略」』で定める4つの基本目標(しごとをつくり、安心して働けるまちづくり、日南町への移住・定住を促進させる、結婚・出産・子育ての希望を実現させる、安心して暮らし続けられるまちづくり)に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県岩美郡岩美町	岩美町地域創生推進計画	令和2年11月6日	第58回	令和7年3月31日まで	岩美町の人口は1950年の20,519人をピークに、その後急速に減少が始まっている。人口減少と少子高齢化は、地域の日々の生活を支える事業所や地域コミュニティ活動の担い手不足を招くだけでなく、消費量の減少やそれに伴う地域経済の規模縮小により、事業の継続そのものに大きな影響を与えることが考えられる。これらの課題に対応するため、持続可能なまちづくりに向けて、国が示すSDGsの概念やSociety 5.0の実現など新たな観点も取り入れ、地域の活力を生み出すとともに、人口減少・少子高齢化対策に取り組む。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県西伯郡大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生実施計画	令和2年8月21日 (変更1)令和5年3月30日	第57回	令和7年3月31日まで	次代を担っていく世代や、歴史を紡いでいく世代など、大山町の全ての世代における「ひとづくり」の取り組みを通し、ハード事業からソフト事業まで、定住・子育て・健康維持のための「くらしの土台作り」の充実を進める。また、引き続き、第一次産業を中心に、地域経済を活発化していくために、大山町の地力を高める「地域人材と新たな人材によるしごとづくり」を強化する。さらに、持続的で継続性のある町の運営を進め、一人ひとりの楽しさが循環するまちとして地域力を高めながら、暮らしの充実、IJUターン者数の増加を目指す。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県西伯郡南部町	なんぶ創生推進計画	令和2年7月3日	第56回	令和7年3月31日まで	本町は町制施行以降、人口減少・少子高齢化が着実に進行している。このままの状況が継続した場合、福祉・介護等に関する社会保障費の増大、労働力人口の減少による経済縮小のほか、社会を支える担い手の減少により、地域活力の低下につながる懸念がある。そこで、なんぶ創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進するとともに、里地里山の良さを感じながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備する。それにより、町が将来にわたり発展していく活力を創出し、持続可能な南部町を目指す。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県西伯郡大山町	大山町ひと・くらし・しごと創生推進計画	令和2年7月3日	第56回	令和7年3月31日まで	「一人ひとりの楽しさが循環するまち」を目指し、発展的に地域の力を高めていくため、以下の3つの目標を掲げ実践していきます。基本目標1《ひと》すべての世代の楽しさ自給率を向上させる基本目標2《くらし》定住、子育て、健康維持のための仕組みをつくる基本目標3《しごと》地域の人材と新たな人材で産業を発展させる	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県東伯郡琴浦町	琴浦町まち・ひと・くらし創生推進計画	令和2年7月3日	第56回	令和7年3月31日まで	琴浦町まち・ひと・くらし創生を推進するため、次の5つのプロジェクトをすすめる。①[子育て・教育]安心して生み育てることができる環境を守り、ふるさとを誇りに思う教育をすすめる事業②[健康・活力]全世代が活躍する健康寿命日本一のまちを目指す事業③[経済・産業]産業振興を図り、持続可能な地域経済の好循環を実現する事業④[観光・交流]人を地域の中に呼び込む観光を展開し、町産業全体の活性化につなげる事業⑤[関係・定着]暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる事業	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県八頭郡智頭町	一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ	令和2年7月3日	第56回	令和7年3月31日まで	SDGs未来都市として選定された本町は住民一人ひとりが主役となり、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を将来像として、幸せな智頭暮らしを実現するために、「持続可能な地域づくり」「みんながみんなを支えるまちづくり」「若い世代が楽しめるまちづくり」「新しい時代の流れを力にしたまちづくり」に取り組んでいきます。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県東伯郡湯梨浜町	湯梨浜町まち・ひと・しごと創生推進計画	令和2年3月31日	第55回	令和7年3月31日まで	自然減が特に進んできた本町にあって、近年では社会増も見られるようになってきたが、依然として社会減の傾向が続いている。この両方が進む人口減少問題は、地域経済や地域住民の生活にも大きな影響を与える極めて重要な問題となっている。この問題を克服するために、企業版ふるさと納税を活用し、人口減少(自然減と社会減)に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応することを目指す。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県東伯郡湯梨浜町	ゆりはまフェローを核とした関係人口推進による生涯活躍のまちづくり事業	令和2年8月21日 (変更)令和4年3月30日	第57回	令和7年3月31日まで	「生涯活躍のまち」実現のために整備した多世代交流センター、総合相談センター、お試し住宅、レークサイド・ヴィレッジゆりはまなどの拠点と連携して、関係人口を創出することにより、地域の担い手を呼び込み、多世代が安心して暮らせるまちづくりを加速化させるもの。	【財政支援措置】 ・まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生推進交付金)
鳥取県米子市	米子市まちづくりビジョン推進計画	令和2年3月31日	第55回	令和7年3月31日まで	米子市の将来像『住んで楽しいまち よなご』を実現するため、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を踏まえ、具体的な施策である「まちづくりの基本方向」に取り組むことにより、誰もが人生の充実感や生きる喜びを感じることができるとするまちづくりを推進する。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
鳥取県	鳥取県令和新时代創生推進計画	令和2年3月31日 (変更)令和3年7月8日	第55回	令和7年3月31日まで	人口減少・少子高齢化の状況下で、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内すべての市町村が活力を持ちながら持続していく必要がある。地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指して、『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』を目指す姿として掲げ、新たな課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していく。	【企業版ふるさと納税】 ・まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例
大阪府高石市、奈良県田原本町、鳥取県湯梨浜町及び福岡県飯塚市	飛び地自治体連携による若者から90歳代の後期高齢者のすべてが生きがいを持って過ごせるための健康まちづくり事業	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	事業を通して医療・介護にまつわる多様な課題を解決できる具体的な社会技術を開発し、その展開によって、多数の住民が100歳まで地域で役割を持って生活できるようにすることにより、各市町が抱える健康課題の改善、それに伴う社会保障制度の維持、またヘルスケア関連消費や生きがい関連消費の増大による地域経済活性化への貢献など、好循環を作ることを目指す。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県西伯郡南部町	南部町生涯活躍のまち法勝寺ハブ拠点整備事業	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	南部町生涯活躍のまち構想の中核拠点として、多世代の地域住民や移住者が集い、交流し、住民ひとりひとりが「地域コミュニティの一員」となることができる施設を整備する。それにより地域の魅力を向上させ、本町への移住を促進するとともに、子どもたちの愛郷心を育むことで人口減少に歯止めをかける。さらに「地域コミュニティの強化」により「互助」の力を強化することで人口減少・少子高齢化に起因する「地域福祉の維持」、「地域振興協議会に代表される住民自治」、「里地里山の景観保全」等の課題解決に繋げる。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県、八頭町	ふるさとの森リノベーション計画	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	林道嶽山線の開設と併せて作業道を整備し、路網の整備を図ることで間伐等を中心とした森林整備を促進し、森林施業の効率化と木材生産コストの低減及び、災害時において森林レクリエーション施設等の孤立を防ぐ機能が期待できる。合わせて町道丹比縦貫線を整備することにより、観光拠点を結ぶ効率的な道路網を構築し、拠点間の移動時間の短縮を図り、観光資源をつなぎアクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、当路線を利用した農林産物の運搬車両等やその他利用者の利便性の向上による地域の活性化が期待できる。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金
鳥取県、智頭町	森林の恩恵を活かしたまちづくり計画	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	林道因美線、箆山線と併せて作業道を整備し、森林施業の効率化や木材運搬コストの低減を図り、林業従事者の利便性向上や就業条件を改善し、地域産業の振興・活性化に繋げる。また、平成30年7月豪雨のような災害時には、迂回路としての役割を林道因美線が果たすことが期待できる。合わせて町道奥本河津原線、町道木工団地線を整備することにより、那岐山登山、箆山トレッキング客のアクセス改善による観光資源の活性化を図るとともに、路線バスや緊急車両等の交通安全上の問題や地域住民の利便性の問題解消を図る。	【財政支援措置】 ・地方創生整備推進交付金
鳥取県	「星空舞」原種生産体制強化計画	令和2年3月30日	第55回	令和7年3月31日まで	鳥取県では、農業の活力を維持し高める施策を推進するために「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」を策定し、実行中である。その中で、農業生産額を増やすためには、近年、販売単価が低迷するコシヒカリ等の既存品種に代わって、新たに開発した鳥取県のオリジナル品種「星空舞」へ米の品種構成を一部変更し、生産拡大することによって、販売単価と農業所得を向上させ、米の農業生産額を約3億円増加させることで本県の農業の活力を向上し、鳥取県の農業生産1千億円達成のための一助とする。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県八頭町	八頭町まるごとスポーツパーク構想推進事業	平成31年3月29日	第51回	令和6年3月31日まで	八東川水辺プラザ河川公園は、グラウンド・ゴルフ場4面、スケート・パーク、多目的広場などの施設を有しており、年間町内外から8,000人を超える利用者がある。とりわけ、グラウンド・ゴルフ場は、日本グラウンド・ゴルフ協会公認コースとなっており、各種大会が行われ賑わいを創出しているとともに多世代にわたる交流の場となっている。休憩所及び併設する屋根付テラスを整備することにより、施設全体の魅力を向上しつつ、特産物の販売を促進することにより、地域の活性化を図る。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金

策定主体	計画の名称	認定年月日	認定回	計画期間	計画の概要	支援措置
鳥取県若桜町	地方の意地！若桜宿未来ビジョン！～若桜鉄道若桜駅前店舗整備事業～	平成31年3月29日	第51回	令和6年3月31日まで	観光誘客を経済消費に結びつけるべく、行政主導により観光客受入窓口となる若桜鉄道若桜駅前に飲食及び小売店舗を整備し、特産品販売や地場産品を活用した飲食を提供する。もって、6次産業及び1次産業の振興に繋げるとともに当該施設の経営的な成功と更なる観光入込客数増加を実現することで、すぐに人口増とはならないまでも関係人口の増加や新規創業支援と合わせ、移住促進や民間資本の参入による空き家空き店舗の解消に繋げ、加速度的ににぎわい創出及び居住環境の改善等を図ることにより、人口減少食止めに挑戦する。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県若桜町	地方の意地！若桜宿未来ビジョン！～若桜鉄道若桜駅舎改修事業～	平成31年3月29日	第51回	令和6年3月31日まで	観光誘客を経済消費に結びつけるべく、集客の窓口となる若桜鉄道若桜駅舎を改修し、駅舎内店舗を整備して特産品販売や地場産品を活用した飲食を提供する。もって、6次産業及び1次産業の振興に繋げるとともに当該施設の経営的な成功と更なる観光入込客数増加を実現することで、すぐに人口増とはならないまでも関係人口の増加や新規創業支援と合わせ、移住促進や民間資本の参入による空き家空き店舗の解消に繋げ、加速度的ににぎわい創出及び居住環境の改善等を図ることにより、人口減少食止めに挑戦する。	【財政支援措置】 ・地方創生拠点整備交付金
鳥取県他 4 市 14 町 1 村	とっとり移住・就職マッチング・起業支援プロジェクト	(当初)平成31年3月29日 (変更1)令和2年3月30日 (変更1)令和5年3月30日	第51回	令和7年3月31日まで	東京圏からの移住希望者に対し、地方の中小企業の魅力を効果的に情報発信するため、求人情報を提供するマッチングサイトの開設、効果的な求人広告広告作成の支援を行うとともに、地域課題の解決につながる起業の取り組みを支援する。また、東京23区に在住又は通勤している者が県内の市町村に移住し、県が選定する求人に応募して採用された場合及び県内で要件を満たした起業を行った場合に移住支援金を支給する。	【財政支援措置】 ・地方創生推進交付金
鳥取県他 4 市 14 町 1 村	鳥取県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	(当初)平成27年10月2日 (変更1)平成30年11月9日 (変更2)令和2年7月3日 (変更3)令和4年7月7日	第33回	令和11年3月31日まで	工業用地の確保・工業団地の再整備、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度及び地方税の不均一課税及び課税免除制度の創設、就職説明会の開催等を行うことにより、企業の立地環境を整備するとともに、鳥取大学等の県内学術機関等と連携し、自動車・医療・航空機分野等の成長分野における研究開発及び技術支援の拠点を整備し、企業の本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推し進めるとともに、当該地域における就労機会の創出を図る。	【企業移転に係る税制特例】 ・地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例